

平成 27 年 11 月 25 日

東京都知事
舛添 要一 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 宇田川 聡史

東京における国土強靱化地域計画の策定に向けた提言

首都東京は我が国の心臓部であり、どんな自然災害に対しても首都機能を保持することは、東京、そして国にとっても重要な責務である。

こうした我が党の指摘に対し、都は国土強靱化地域計画を策定することを表明し、東京都防災会議に国土強靱化の推進について諮問を行うなど、計画策定を着実に進めている。

我が党としても、国土強靱化プロジェクトチームを設置し、積極的に議論を行ってきたところであるが、この間にも、我が国は5月には小笠原村で震度5強の地震の発生、6月には箱根山大涌谷周辺について噴火警戒レベルの3への引き上げ、9月には関東・東北での記録的豪雨の発生、多摩東部で震度5弱の地震の発生など多くの自然災害等に見舞われた。とりわけ、9月の豪雨は、鬼怒川の堤防の決壊による氾濫、浸水などの大きな被害を生み、広域的な災害対応の必要性などを痛感させられた。

このたび、これらの災害の教訓やプロジェクトチームにおける議論を取りまとめ、都に国土強靱化の推進に向けた政策提言を行うこととした。

都には、我が党の提言を真摯に受け止め、東京における国土強靱化地域計画に積極的に反映することを強く求める。

1 東京の強靱化のための前提

東京の強靱化を進めるにあたり、以下の点を踏まえることが不可欠である。

① 首都機能の明確化

首都機能の維持は東京の強靱化の大きな柱である。そのためには、「首都機能とは何か」について、それぞれの主体が共通の認識を持ち、やるべきことを明確にしておくことが重要である。

② 国の財政措置

大規模自然災害が発生しても、首都機能を維持することは、我が国全体の政治・経済活動を維持していくためにも不可欠である。そのため、首都機能の維持に要する経費については都のみが負担を負うのは適当ではなく、国も応分の負担をするべきであり、国に対して新たな財政措置等を求めていく必要がある。

③ 広域的な災害対応

大規模自然災害への的確な対応や迅速な復旧・復興を果たすためには、行政区域を超えた広域的な対応が必要である。その際には、広域的な総合調整機能を担う都や国などが、より主体的に役割を果たすことが重要である。都、国、区市町村等の連携体制を構築するとともに、必要に応じて都や国が主導的な役割を果たすことができるよう法整備等も検討しておく必要がある。

2 強靱化の施策の方向性

東京の強靱化に向けた施策は、例えば、島しょ地域における火山噴火、津波対策や東部低地帯における浸水対策、道路・橋梁等インフラの維持・更新など、膨大な事業費を要するものや実現に時間を要するものも含まれる。

東京における国土強靱化地域計画は、脆弱性評価などを踏まえ、これら東京の防災上の弱点を明らかにした上で、財源の確保などに取り組みながら、弱点の克服に向けた事業を着実に進めていくための指針として策定されるべきである。

以下、脆弱性評価の際に設定した「事前に備えるべき8つの目標」ごとに、取組の視点を示す。地域計画に基づく個別事業の推進にあたっては、上述した東京の弱点克服の観点から、計画的に取り組むことが求められる。

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- 高齢者、障害者、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦等の要配慮者の安全の確保等の取組を推進すること
- 建築物等の耐震化、不燃化、都市基盤施設の整備等のハード対策と、防災訓練、防災教育等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策を推進すること
- 区部東部や地下街における水害、山手線外周部の木造住宅密集地域、島しょ地域における火山噴火・津波、丘陵地帯における土砂災害などそれぞれの地域がさらされている危険性に応じた適切な対策を講じること
- 自助・共助の意識、防災意識の醸成を図り、公助との連携による一体的な

取組みを推進すること

- 情報収集・発信・伝達手段の多様化・充実化、自治体の枠を超えた連携等を進め、迅速な避難行動を実現すること

**目標 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)**

- 備蓄の充実・確保や、災害時の物資輸送体制を整備すること
- 建築物や道路・橋梁等のインフラ施設の災害対応力の強化、多種多様な災害に対応できる人材を育成すること
- 防災訓練の実施等、都民・事業者の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ること

目標 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- 防災上重要な施設の災害対応力強化、代替施設の整備等を推進すること
- BCMの適切な運用等により災害対応力を強化すること

目標 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 被災者の通信手段の確保のため、電気通信設備の耐震化、移動・可搬型基地局の整備等を推進すること
- 情報発信手段の多様化と、多様化に必要な情報通信基盤の整備を推進すること

目標 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- 企業のBCPの策定促進や燃料備蓄の促進等経済活動の継続力を強化すること
- 道路・港湾・空港等の災害対応力を強化すること
- 広域的な道路ネットワーク機能を拡充すること

目標 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- ライフライン施設の多重化・複線化や耐震化等災害対応力を強化するとともに、道路の防災対策やネットワーク機能を拡充すること
- 自立分散型エネルギーの利用を拡大すること

目標 7 制御不能な二次災害を発生させない

- 建築物の耐震化やインフラ整備等のハード対策、防災訓練等による地域防災力の向上等のソフト対策を組み合わせた取組を推進すること
- 緊急通行車両等の円滑な通行や交通の安全を確保すること
- 各種情報の的確な発信により、風評被害等による経済等への影響を回避すること

目標 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

- がれきの処理方法や復興まちづくりなどを事前に検討しておく等迅速な復旧・復興を実現するための取組を強化すること